

1. 災害ケースマネジメントとは

被災者の主体的な自立・再建のプロセスを支援するもの

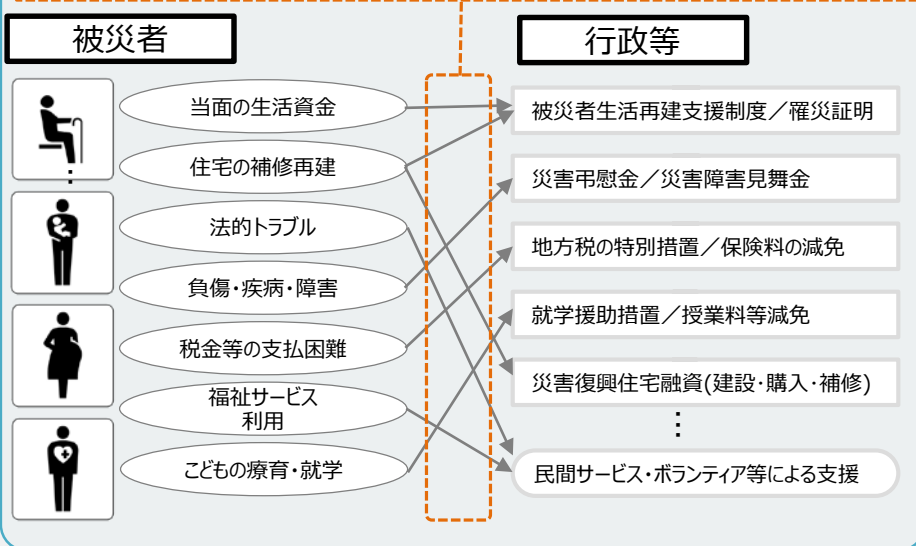
- ①被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を把握するため個別訪問・相談等
- ②必要に応じ専門的な能力をもつ関係者の知識や意見を活かす
- ③当該課題等の解消に向けて継続的に実施

2. 災害ケースマネジメントの必要性

従来の支援体制

行政が金銭給付や税制減免措置等の支援メニューを用意し、利用を申請した被災者に対して当該支援を提供

自らの抱える困りごとに対応する支援メニューを、自らで探す必要がある



課題と対応

行政が設けた被災者支援制度について、「支援制度を知らない」、「手続きが難しく申請できない」等の理由により、支援から取り残される被災者がいる

《H23東日本大震災：仙台市》

- ・ 書面による支援のニーズ調査だけでは、各被災者が抱える住まいの再建に向けた詳細な課題が把握できず、未回答の世帯にこそ課題があるといった状況が分かってきた。
- ⇒市が「被災者生活再建推進プログラム」を策定し、応急仮設住宅への個別訪問による見守り支援等を実施して生活再建を進めた

《H28鳥取中部地震：鳥取県》

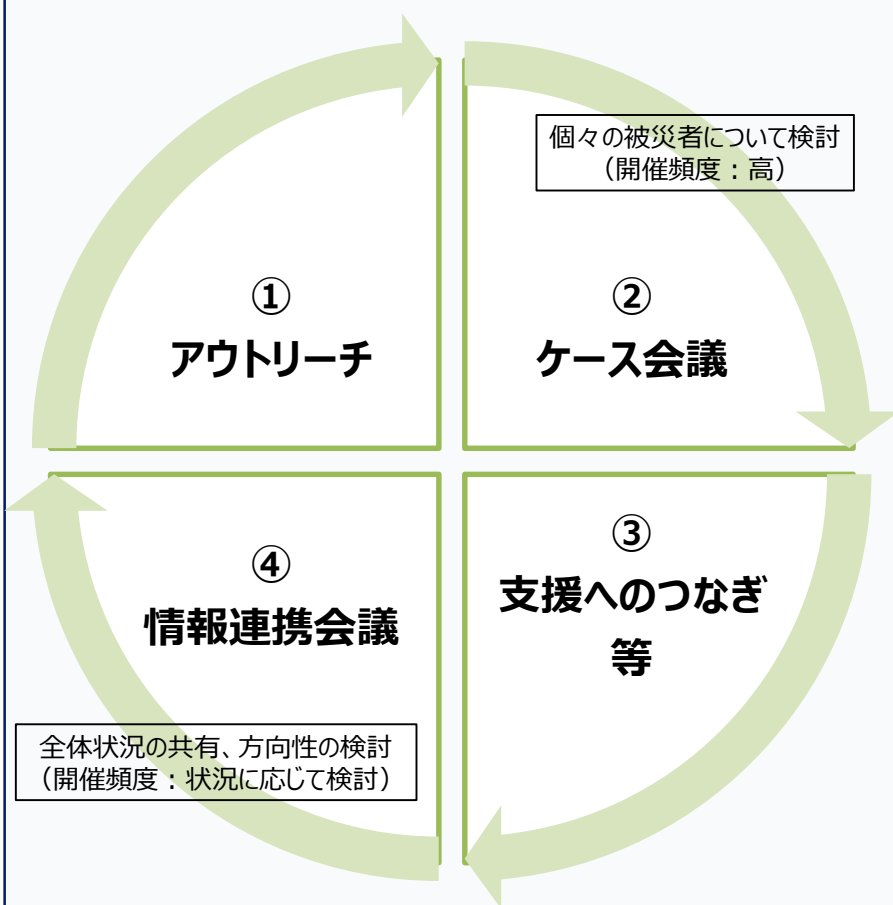
- ・ 地域のニーズを拾い上げていく中で、屋根等の修理が進まない住宅が一定程度確認され、個別の支援の必要性が認識
- ⇒県の条例に関連規定を創設し、専門の支援チームを設けるなど、県主導により市町や社会福祉協議会と連携して、個別訪問や相談支援等を行った

(国) 災害ケースマネジメント実施の手引き (R5.3)

【高知県】災害ケースマネジメントの実施体制に係る市町村向け手引き (Ver.1) (R6.4)

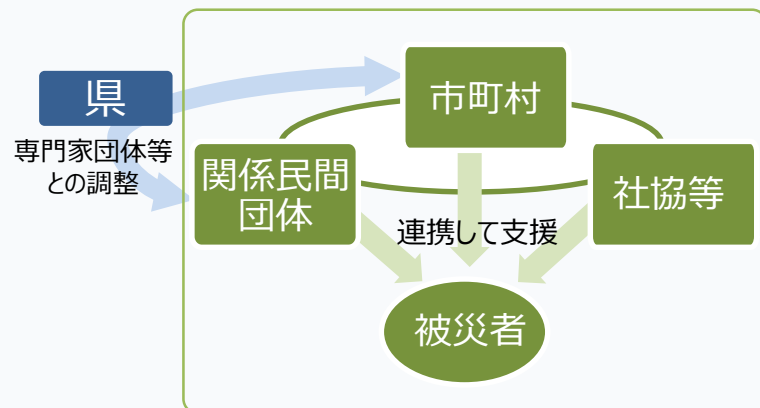
3. 災害ケースマネジメントの流れ

- 災害ケースマネジメントは、大きく4つの手順で実施される
- 災害ケースマネジメントは、被災者の自立・生活再建のプロセスを支援するものであり、**アウトリーチによる課題の把握→ケース会議による支援方針の決定→支援の実施、を継続的に繰り返し行い**、その都度、再建に向けた進捗の確認や支援方針の修正等を行うなど、被災者に寄り添った支援（伴走型支援）を実施する。



①	アウトリーチ	被災者の中には、支援の窓口に出向くことが難しい方や本来支援が必要であるにもかかわらず声を上げられない方もいることから、訪問・見守り等のアウトリーチにより、積極的に支援が必要な被災者を発見し、被災者一人ひとりの抱える課題を把握する。
②	ケース会議	アウトリーチにより得られた被災者の状況を整理し、継続的な支援が必要な個々の被災者について、個々の課題に応じた支援方針・方策を検討する。行政機関だけでなく、支援を行う関係機関が連携して検討を行う必要がある。 (参加者は、検討する課題に応じて調整)
③	支援へのつなぎ等	ケース会議等により、支援方針が決定している場合は、適切な支援手段へのつなぎを実施する。 〔「つなぎ」とは、単につなぎ先を紹介するだけでなく、必要に応じてつなぎ先まで同行し、そこでのアドバイスや意見を踏まえて、被災者とともに今後の対応を検討することまで含む。〕
④	情報連携会議	県・市町村の関係部局の職員、地域支え合いセンター等の支援拠点の職員、関係機関等が参加し、被災者支援の全体状況について情報共有を行うための会議 (定期的な開催が望ましいが、個々の被災者について検討する場ではないため、実施頻度は状況に応じて調整)

4. 支援体制のイメージ



- **市町村を実施主体**とし、社会福祉協議会、関係民間団体等の各機関が連携して災害ケースマネジメントを実施
- 県は広域実施主体として、各市町村におけるマネジメント体制の立ち上げ、被災者支援の実施等を支援（人的・技術的・財政的支援）
- また、各市町村で支援を実施することが難しい被災者（県外への広域避難者等）に対しては、県が直接、災害ケースマネジメントを実施することも検討

5. 高知県における取組目標

短期目標

- 災害ケースマネジメントの「実施主体」の確認
- 被災者支援に係る各種制度の整理・確認

関係部局で連携する体制
組織内の実施体制や役割分担を整理

中期目標

- 関係する機関、民間団体との連携体制の構築（協力協定の締結等を含む）
- 実施・連携体制に基づく、具体的な業務手順等の整理（計画・マニュアルの整備等を含む）

最終目標

- 上記を通じ、災害時に、県、市町村、関係団体等が連携して被災者支援に取り組むことができる体制を整備
- さらに、災害ケースマネジメントに係る研修等を通じて、平時から「顔の見える関係性」を構築（実効性の向上）

6. 県の取り組み

令和5年度

1月16日 災害ケースマネジメント研修in高知 開催（※NPO法人ワンファミリー仙台主催）
参加者 会場100名 オンライン100名（県外含む）

3月21日 災害ケースマネジメント研修in高知 開催（※NPO法人ワンファミリー仙台主催）
参加者 会場30名

令和6年度

4月17日 「【高知県】災害ケースマネジメントの実施体制に係る市町村向け手引き（Ver.1）」公表

8月20日 令和6年度災害ケースマネジメント研修（※内閣府モデル事業活用）
参加者 会場40名 オンライン100名

12月27日 「【高知県】被災者支援制度一覧」の公表

1月15日 令和6年度第2回災害ケースマネジメント研修（※内閣府モデル事業活用）
参加者 会場40名 オンライン100名 見込



7. 石川県被災者支援の視察

視察期間 令和6年11月20日～23日

参加者 高知県職員6名、高知市職員2名

視察場所 石川県庁、輪島市、能登町、珠洲市など



被災高齢者等把握事業（厚労省）

- 県主体で実施（全国初）
- JVOAD（全国災害ボランティアネットワーク）が事業を統括
- CMA（日本介護支援専門員協会【高齢者】）、NSK（日本相談支援専門員協会【障害者】）などが訪問活動を実施

被災者見守り・相談支援等事業（厚労省）

- 市町社協が中心となって事業を実施
- 各市町においてNPO等へ委託し、連携して実施

民間団体との連携状況

- 被災者支援にはNPO法人等の民間団体の協力が不可欠だが、多数の団体に対応することになり苦慮
→ 平時からの関係構築が重要（珠洲市ではR5.5の地震時からNPO法人YNFと関係構築）
- 士業関係者の協力で効果的な被災者支援（相続や住まいの再建方法など専門的な相談への対応）
→ 能登町では建築士団体と戸別訪問を実施

支援制度の周知の必要性

- 被災者に情報をわかりやすく伝える必要性
→ 輪島市では、NPO法人（ワンファミリー仙台、YNF）が発行元となり、住まい再建に向けたパンフレットを作成

